【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第215期中(自2026年４月１日　至2026年９月30日)
【会社名】	株式会社阿波銀行
【英訳名】	The Awa Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　福　永　丈　久
【本店の所在の場所】	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の１
【電話番号】	088(623)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営統括部長　　豊　田　　晃
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町一丁目13番７号 株式会社阿波銀行東京支店
【電話番号】	03（3272）6891（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員関東広域エリア母店長兼東京支店長　坂　田　寛　行
【縦覧に供する場所】	株式会社阿波銀行東京支店 （東京都中央区日本橋室町一丁目13番７号） 株式会社阿波銀行大阪支店 （大阪市中央区久太郎町三丁目１番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	39,163	47,411	67,326	78,964	95,363
うち連結信託報酬	百万円	―	―	―	2	2
連結経常利益	百万円	10,457	11,657	15,937	17,861	21,825
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	7,225	8,254	10,648	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	13,202	15,527
連結中間包括利益	百万円	14,607	32,195	20,106	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	6,509	72,285
連結純資産額	百万円	345,125	362,921	416,462	334,216	399,617
連結総資産額	百万円	3,893,422	4,104,756	4,142,336	4,024,901	4,171,990
１株当たり純資産額	円	8,641.89	1,858.65	2,142.14	8,441.77	2,055.82
１株当たり 中間純利益	円	180.62	42.07	54.77	―	―
１株当たり 当期純利益	円	―	―	―	330.88	79.36
潜在株式調整後１株 当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後１株 当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	8.86	8.84	10.05	8.30	9.57
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△27,095	70,620	△69,372	28,212	13,580
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,787	△29,342	3,836	1,991	△62,941
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,104	△3,491	△3,260	△4,914	△6,885
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	356,718	439,209	276,383	401,423	345,180
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,389 [539]	1,428 [479]	1,466 [469]	1,374 [537]	1,410 [478]
信託財産額	百万円	338	329	321	332	322

(注) １ 2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施いたしました。１株当たり純資産額、１株当たり中間(当期)純利益につきましては、2025年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。

２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

３ 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

４ 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社１社であります。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第213期中	第214期中	第215期中	第213期	第214期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	30,146	37,492	57,250	61,693	76,492
うち信託報酬	百万円	―	―	―	2	2
経常利益	百万円	9,723	11,065	15,301	17,403	21,319
中間純利益	百万円	6,719	7,834	10,209	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	13,185	15,450
資本金	百万円	23,452	23,452	23,452	23,452	23,452
発行済株式総数	千株	41,040	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額	百万円	334,178	352,132	404,432	323,882	388,198
総資産額	百万円	3,863,937	4,077,317	4,111,423	3,994,885	4,142,543
預金残高	百万円	3,165,406	3,244,846	3,250,672	3,272,249	3,287,638
貸出金残高	百万円	2,358,629	2,456,008	2,559,110	2,456,820	2,524,766
有価証券残高	百万円	1,057,182	1,107,036	1,190,374	1,044,551	1,186,675
１株当たり配当額	円	45.00	60.00	100.00	95.00	142.50
自己資本比率	%	8.64	8.63	9.83	8.10	9.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,302 [528]	1,337 [473]	1,368 [463]	1,288 [527]	1,317 [472]
信託財産額	百万円	338	329	321	332	322
信託勘定貸出金残高	百万円	―	―	―	―	―
信託勘定有価証券残高	百万円	77	77	77	77	77

(注) １　第214期(2026年３月)の１株当たり配当額のうち10円(期末)は創業130周年記念配当であります。
２　第215期中(2026年９月)の１株当たり配当額のうち10円は創業130周年記念配当であります。
３　自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)のわが国経済は、企業収益が高水準を維持するもとで、デジタル関連投資などの設備投資が堅調に推移したほか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

県内経済につきましても、住宅投資などの一部に弱さがみられるものの、国内経済と同様に個人消費は物価上昇の影響を受けつつも底堅く推移するなど、緩やかな持ち直しの動きとなりました。

以上のような金融経済環境のもと、譲渡性預金を含めた預金につきましては、公金預金が増加したものの、個人預金及び法人預金が減少したことから、前連結会計年度末(2026年３月31日)比306億円減少し、当中間連結会計期間末(2026年９月30日)残高は３兆3,882億円となりました。

貸出金につきましては、個人ローンが減少したものの、事業性貸出金及び地公体等向け貸出金が増加したことから、前連結会計年度末比343億円増加し、当中間連結会計期間末残高は２兆5,557億円となりました。

有価証券につきましては、市場動向を注視し、安定的な収益を確保するとともに効率的な運用に努めた結果、株式や投資信託等の増加などにより、前連結会計年度末比39億円増加し、当中間連結会計期間末残高は１兆1,831億円となりました。

また、有価証券の評価損益は、株価の上昇などにより前連結会計年度末比131億円増加し、1,976億円の評価益となりました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増収に加え、アセットスワップ解約益の計上に伴うその他業務収益の増収及び株式等売却益を中心としたその他経常収益の増収などから、前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)比199億14百万円増収の673億26百万円となりました。

また、経常費用は、預金利息の増加に加え、国債等債券売却損を中心としたその他業務費用の増加などから、前中間連結会計期間比156億34百万円増加し513億89百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比42億80百万円増益の159億37百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比23億93百万円増益の106億48百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、貸出金利息など資金運用収益が増加したことから、前中間連結会計期間比45億34百万円増益の269億41百万円となりました。部門別では、国内業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比42億90百万円増益の245億40百万円、国際業務部門の資金運用収支は前中間連結会計期間比２億44百万円増益の24億円となりました。

役務取引等収支は、証券関連業務など役務取引等収益の増収などから、前中間連結会計期間比７億54百万円増益の54億34百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損などその他業務費用が増加したことから、前中間連結会計期間比69億93百万円減益の△99億３百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	20,250	2,156	―	22,406
	当中間連結会計期間	24,540	2,400	―	26,941
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	23,586	3,958	119	27,425
	当中間連結会計期間	30,832	4,135	401	34,566
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	3,336	1,802	119	5,019
	当中間連結会計期間	6,291	1,735	401	7,625
信託報酬	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
役務取引等収支	前中間連結会計期間	4,605	74	―	4,680
	当中間連結会計期間	5,416	18	―	5,434
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,271	110	―	5,381
	当中間連結会計期間	5,921	59	―	5,980
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	665	36	―	701
	当中間連結会計期間	504	41	―	545
その他業務収支	前中間連結会計期間	△2,531	△378	―	△2,910
	当中間連結会計期間	△9,494	△408	―	△9,903
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	9,142	32	―	9,174
	当中間連結会計期間	14,025	18	―	14,044
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	11,674	410	―	12,085
	当中間連結会計期間	23,519	427	―	23,947

(注) 1　国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2　相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3　資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息(前中間連結会計期間―百万円、当中間連結会計期間―百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、前中間連結会計期間比５億98百万円増収の59億80百万円となりました。

また、役務取引等費用は、前中間連結会計期間比１億56百万円減少し、５億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	5,271	110	5,381
	当中間連結会計期間	5,921	59	5,980
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	998	―	998
	当中間連結会計期間	1,030	―	1,030
うち為替業務	前中間連結会計期間	658	103	761
	当中間連結会計期間	633	52	685
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	1,415	―	1,415
	当中間連結会計期間	1,837	―	1,837
うち代理業務	前中間連結会計期間	446	―	446
	当中間連結会計期間	387	―	387
役務取引等費用	前中間連結会計期間	665	36	701
	当中間連結会計期間	504	41	545
うち為替業務	前中間連結会計期間	113	29	142
	当中間連結会計期間	112	32	145

(注)　国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	3,180,885	58,710	3,239,596
	当中間連結会計期間	3,187,489	59,277	3,246,767
うち流動性預金	前中間連結会計期間	2,224,533	―	2,224,533
	当中間連結会計期間	2,158,163	―	2,158,163
うち定期性預金	前中間連結会計期間	914,705	―	914,705
	当中間連結会計期間	1,004,467	―	1,004,467
うちその他	前中間連結会計期間	41,645	58,710	100,356
	当中間連結会計期間	24,859	59,277	84,136
譲渡性預金	前中間連結会計期間	187,630	―	187,630
	当中間連結会計期間	141,440	―	141,440
総合計	前中間連結会計期間	3,368,515	58,710	3,427,226
	当中間連結会計期間	3,328,930	59,277	3,388,208

(注) 1　国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内店業種別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,453,392	100.00	2,555,774	100.00
製造業	338,739	13.81	366,539	14.34
農業，林業	8,281	0.34	9,343	0.36
漁業	1,646	0.07	1,928	0.07
鉱業，採石業，砂利採取業	1,204	0.05	1,090	0.04
建設業	95,773	3.90	103,932	4.07
電気・ガス・熱供給・水道業	69,710	2.84	67,578	2.64
情報通信業	15,723	0.64	19,596	0.77
運輸業，郵便業	161,301	6.57	191,071	7.48
卸売業，小売業	304,051	12.39	327,132	12.80
金融業，保険業	217,793	8.88	189,673	7.42
不動産業，物品賃貸業	328,172	13.38	361,379	14.14
各種サービス業	290,006	11.82	292,039	11.43
地方公共団体	176,268	7.18	184,173	7.21
その他	377,265	15.38	371,121	14.52
国内店名義現地貸	67,450	2.75	69,169	2.71
特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	2,453,392	―	2,555,774	―

(注)　「各種サービス業」の内訳は、「学術研究，専門・技術サービス業」「宿泊業」「飲食業」「生活関連サービス業，娯楽業」「教育，学習支援業」「医療・福祉」「その他のサービス」となっております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社１社であります。

○　信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
有価証券	77	24.11	77	24.19
現金預け金	244	75.89	243	75.81
合計	322	100.00	321	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2026年３月31日)		当中間連結会計期間 (2026年９月30日)	
	金額 (百万円)	構成比(%)	金額 (百万円)	構成比(%)
金銭信託	322	100.00	321	100.00
合計	322	100.00	321	100.00

(注) １　共同信託他社管理財産　前連結会計年度―百万円、当中間連結会計期間―百万円
２　元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業

銀行業の経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増収に加え、アセットスワップ解約益の計上に伴うその他業務収益の増収及び株式等売却益を中心としたその他経常収益の増収などから、前中間連結会計期間比198億59百万円増収の583億75百万円となりました。また、経常利益は、資金調達費用やその他業務費用など経常費用が増加しましたが、経常収益の増収が寄与したことから、前中間連結会計期間比42億４百万円増益の155億３百万円となりました。

②リース業

リース業の経常収益は、リース売上高の増収から、前中間連結会計期間比77百万円増収の91億98百万円となりました。また、経常利益は、前中間連結会計期間比78百万円増益の４億37百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加及び譲渡性預金を含めた預金の減少などにより、693億72百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間比では1,399億92百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を上回ったことなどから、38億36百万円のプラスとなりました。前中間連結会計期間比では331億78百万円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、32億60百万円のマイナスとなりました。前中間連結会計期間比では２億31百万円の増加となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比687億97百万円減少し、2,763億83百万円となりました。

(3) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却などについても、重要な変更はありません。

なお、鳴門支店（徳島県鳴門市）の新築は、計画どおり2026年10月に完了しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率(２／３)	10.73
２．連結における自己資本の額	261,064
３．リスク・アセットの額	2,432,931
４．連結総所要自己資本額	97,317

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2026年９月30日
１．自己資本比率(２／３)	10.44
２．単体における自己資本の額	250,703
３．リスク・アセットの額	2,399,186
４．単体総所要自己資本額	95,967

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20,801	20,590
危険債権	21,741	23,426
要管理債権	6,999	6,031
正常債権	2,430,998	2,531,581

３ 【重要な契約等】

当行は、2026年９月25日開催の取締役会において、連結子会社である阿波銀コネクト株式会社（現「as Lacycle株式会社」。以下、「阿波銀コネクト」という。）及び四国放送株式会社（以下、「四国放送」という。）と資本業務提携契約を締結し、阿波銀コネクトと四国放送との間で四国放送を割当先とする第三者割当増資を実施することを決議し、2026年11月２日に払込を完了いたしました。

なお、本第三者割当増資の実施に伴い、阿波銀コネクトは当行の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

（注）2026年８月25日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割（普通株式１株につき５株に分割）に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は400,000,000株増加し、500,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	200,000,000	東京証券取引所プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	40,000,000	200,000,000	―	―

（注）2026年８月25日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割（普通株式１株につき５株に分割）を実施しております。これにより、発行済株式総数は160,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年９月30日	―	40,000	―	23,452	―	16,232

（注）2026年８月25日開催の取締役会決議により、2026年10月１日付で株式分割（普通株式１株につき５株に分割）を実施しております。これにより、発行済株式総数は160,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	3,810	9.59
株式会社大塚製薬工場	鳴門市撫養町立岩字芥原115番地	1,585	3.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号	1,140	2.87
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	1,120	2.82
阿波銀グループ職員持株会	徳島市西船場町二丁目24番地の１	1,084	2.73
大塚製薬株式会社	東京都千代田区神田司町二丁目９番地	932	2.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号	912	2.29
大昭興業株式会社	大阪市西区北堀江三丁目12番23号	833	2.10
日亜化学工業株式会社	阿南市上中町岡491番地100	803	2.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目２番１号	745	1.87
計	―	12,966	32.66

(注) １　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

２　上記のほか当行所有の自己株式306千株があります。
なお、自己株式には、従業員ＥＳＯＰ信託に係る信託口が保有する当行株式535千株及び役員報酬ＢＩＰ信託に係る信託口が保有する当行株式274千株は含まれておりません。

３　上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　3,810千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　1,120千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,500	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,574,000	395,740	―
単元未満株式	普通株式 119,500	―	１単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	40,000,000	―	―
総株主の議決権	―	395,740	―

(注) １　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
２　上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、従業員ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式が、それぞれ535,900株(議決権5,359個)及び47株含まれております。
３　上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が、それぞれ274,800株(議決権2,748個)及び27株含まれております。
４　上記の「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ500株(議決権５個)及び80株含まれております。
５　上記の「単元未満株式」の欄には、当行保有の自己株式が24株含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当行	徳島市西船場町 二丁目24番地の１	306,500	―	306,500	0.76
計	―	306,500	―	306,500	0.76

(注) １　当行は、2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
２　従業員ＥＳＯＰ信託が保有する当行株式535,900株及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式274,800株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
　また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	346,435	277,684
有価証券	※1,※2,※3,※5,※9 1,179,135	※1,※2,※3,※5,※9 1,183,124
貸出金	※3,※4,※6 2,521,425	※3,※4,※6 2,555,774
外国為替	※3,※4 11,640	※3,※4 10,977
リース債権及びリース投資資産	※3 36,918	※3 37,752
その他資産	※3,※5 44,347	※3,※5 46,600
有形固定資産	※7,※8 39,290	※7,※8 39,641
無形固定資産	3,276	3,332
繰延税金資産	302	334
支払承諾見返	※3 7,892	※3 7,295
貸倒引当金	△18,675	△20,181
資産の部合計	4,171,990	4,142,336
負債の部		
預金	※5 3,282,337	※5 3,246,767
譲渡性預金	136,519	141,440
借用金	※5 225,210	※5 202,008
外国為替	4	16
社債	387	362
その他負債	59,661	63,314
賞与引当金	29	30
役員賞与引当金	76	33
役員退職慰労引当金	10	9
従業員株式報酬引当金	275	367
役員株式報酬引当金	642	745
睡眠預金払戻損失引当金	57	29
偶発損失引当金	1,588	1,531
繰延税金負債	55,115	59,456
再評価に係る繰延税金負債	※7 2,562	※7 2,464
支払承諾	7,892	7,295
負債の部合計	3,772,373	3,725,874

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	20,106	20,106
利益剰余金	216,021	223,611
自己株式	△3,683	△3,668
株主資本合計	255,897	263,501
その他有価証券評価差額金	125,659	134,598
繰延ヘッジ損益	13,432	13,951
土地再評価差額金	※7 4,628	※7 4,411
その他の包括利益累計額合計	143,720	152,961
純資産の部合計	399,617	416,462
負債及び純資産の部合計	4,171,990	4,142,336

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	47,411	67,326
資金運用収益	27,425	34,566
（うち貸出金利息）	15,718	19,001
（うち有価証券利息配当金）	10,848	14,205
役務取引等収益	5,381	5,980
その他業務収益	9,174	14,044
その他経常収益	※1 5,429	※1 12,735
経常費用	35,754	51,389
資金調達費用	5,019	7,625
（うち預金利息）	2,900	5,478
役務取引等費用	701	545
その他業務費用	12,085	23,947
営業経費	※2 16,192	※2 17,252
その他経常費用	※3 1,755	※3 2,017
経常利益	11,657	15,937
特別利益	21	1
固定資産処分益	21	1
特別損失	60	527
固定資産処分損	18	14
減損損失	※4 41	※4 512
税金等調整前中間純利益	11,617	15,411
法人税、住民税及び事業税	3,354	4,960
法人税等調整額	8	△197
法人税等合計	3,363	4,763
中間純利益	8,254	10,648
親会社株主に帰属する中間純利益	8,254	10,648

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	8,254	10,648
その他の包括利益	23,941	9,457
その他有価証券評価差額金	20,936	8,939
繰延ヘッジ損益	3,005	518
中間包括利益	32,195	20,106
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	32,195	20,106

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	204,879	△1,183	247,254
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,993		△1,993
親会社株主に帰属する中間純利益			8,254		8,254
自己株式の取得				△1,501	△1,501
自己株式の処分		0		3	3
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	0	6,260	△1,497	4,762
当中間期末残高	23,452	20,106	211,140	△2,681	252,017

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	76,171	6,162	4,628	86,962	334,216
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,993
親会社株主に帰属する中間純利益					8,254
自己株式の取得					△1,501
自己株式の処分					3
土地再評価差額金の取崩					―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	20,936	3,005	―	23,941	23,941
当中間期変動額合計	20,936	3,005	―	23,941	28,704
当中間期末残高	97,107	9,167	4,628	110,903	362,921

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,452	20,106	216,021	△3,683	255,897
当中間期変動額					
剰余金の配当			△3,274		△3,274
親会社株主に帰属する中間純利益			10,648		10,648
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分				19	19
土地再評価差額金の取崩			216		216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	―	―	7,589	14	7,604
当中間期末残高	23,452	20,106	223,611	△3,668	263,501

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	125,659	13,432	4,628	143,720	399,617
当中間期変動額					
剰余金の配当					△3,274
親会社株主に帰属する中間純利益					10,648
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					19
土地再評価差額金の取崩					216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	8,939	518	△216	9,241	9,241
当中間期変動額合計	8,939	518	△216	9,241	16,845
当中間期末残高	134,598	13,951	4,411	152,961	416,462

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,617	15,411
減価償却費	1,423	1,413
減損損失	41	512
貸倒引当金の増減（△）	423	1,505
偶発損失引当金の増減（△）	69	△56
賞与引当金の増減額（△は減少）	5	0
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△37	△43
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	2	△1
従業員株式報酬引当金の増減額（△は減少）	195	91
役員株式報酬引当金の増減額（△は減少）	89	103
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△22	△27
資金運用収益	△27,425	△34,566
資金調達費用	5,019	7,625
有価証券関係損益（△）	△1,243	3,497
為替差損益（△は益）	△1,226	2,188
固定資産処分損益（△は益）	△2	13
貸出金の純増（△）減	4,639	△34,348
預金の純増減（△）	△28,596	△35,569
譲渡性預金の純増減（△）	60,125	4,920
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	18,525	△23,201
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	24,998	△45
コールマネー等の純増減（△）	△4,352	―
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△8,671	―
外国為替（資産）の純増（△）減	△424	△2,897
外国為替（負債）の純増減（△）	△40	12
普通社債発行及び償還による増減（△）	△25	△25
資金運用による収入	26,011	31,839
資金調達による支出	△4,464	△6,216
その他	△4,262	2,243
小計	72,391	△65,621
法人税等の支払額	△1,771	△3,751
営業活動によるキャッシュ・フロー	70,620	△69,372

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△109,741	△115,054
有価証券の売却による収入	64,775	86,901
有価証券の償還による収入	16,748	34,295
有形固定資産の取得による支出	△723	△1,646
有形固定資産の除却による支出	△7	△12
有形固定資産の売却による収入	58	1
無形固定資産の取得による支出	△451	△648
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,342	3,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,993	△3,274
自己株式の取得による支出	△1,501	△5
自己株式の売却による収入	3	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,491	△3,260
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	37,786	△68,797
現金及び現金同等物の期首残高	401,423	345,180
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 439,209	※1 276,383

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　7社

会社名

阿波銀保証株式会社
阿波銀カード株式会社
阿波銀コンサルティング株式会社
阿波銀コネクト株式会社
阿波銀キャピタル株式会社
阿波銀リース株式会社
あわぎん成長企業投資事業有限責任組合

(2) 非連結子会社　15社

主要な会社名

あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合
あわぎんイノベーション投資事業有限責任組合
あわぎん事業承継２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社には、投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資した会社等が11社含まれております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等　1社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成等の目的のため出資したものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社　0社

(2) 持分法適用の関連会社　0社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 15社

主要な会社名

あわぎん事業承継投資事業有限責任組合
あわぎん未来創造投資事業有限責任組合
あわぎんイノベーション投資事業有限責任組合
あわぎん事業承継２号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社　2社

会社名

四国アライアンスキャピタル株式会社
Shikokuブランド株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　7社

４　会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：19年～50年

その他：４年～８年

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、当行が必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年９月９日）に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,237百万円(前連結会計年度末は12,955百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、資産の自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

連結子会社の賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

当行の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 従業員株式報酬引当金の計上基準

従業員株式報酬引当金は、当行及び連結子会社の従業員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、当行及び連結子会社の従業員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 役員株式報酬引当金の計上基準

当行の役員株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

当行及び連結子会社はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

②顧客との取引に係る収益の計上方法

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行及び連結子会社は、次の５つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行及び連結子会社の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

（従業員ＥＳＯＰ信託）

当行及び連結子会社は、持続的な成長を実現するため、従業員の業績や株価向上に対する意識及び従業員エンゲージメントを一層高め、企業価値向上への貢献意欲を向上させることを目的とした「人的資本投資」の一環として、当行及び連結子会社の従業員を対象に、「従業員ＥＳＯＰ信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

１．取引の概要

当行及び連結子会社が定める株式交付規程に基づき、従業員に対し、業績等に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を一定の要件を充足する従業員に信託を通じて交付及び給付します。

２．信託が保有する当行の株式に関する事項

(1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末1,496百万円、当中間連結会計期間末1,489百万円であります。

(3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末538千株、当中間連結会計期間末535千株（株式分割後2,679千株）であります。

（役員報酬ＢＩＰ信託）

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役である者を除く。）及び執行役員（取締役と併せて以下、「取締役等」という。）を対象に、「役員報酬ＢＩＰ信託」による業績連動型株式報酬制度を導入しております。

１．取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役等に対し、業績及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及びその換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

２．信託が保有する当行の株式に関する事項

(1) 信託が保有する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 信託における帳簿価額は前連結会計年度末827百万円、当中間連結会計期間末814百万円であります。

(3) 信託が保有する当行株式の株式数は前連結会計年度末279千株、当中間連結会計期間末274千株（株式分割後1,374千株）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
株式	50百万円	50百万円
出資金	2,541百万円	2,668百万円

※２　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
70,112百万円	83,491百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返、リース債権及びリース投資資産の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,007百万円	21,351百万円
危険債権額	22,164百万円	23,934百万円
三月以上延滞債権額	356百万円	364百万円
貸出条件緩和債権額	6,430百万円	5,666百万円
合計額	50,958百万円	51,317百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
3,203百万円	3,684百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	234,920百万円	207,388百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	13,171百万円	3,772百万円
借用金	209,300百万円	186,200百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	26,580百万円	25,965百万円
その他資産(その他の資産)	31百万円	27百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	3,791百万円	2,938百万円
保証金	292百万円	297百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	394,064百万円	410,255百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	375,879百万円	387,234百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　土地の再評価に関する法律(1998年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年３月31日公布政令第119号)第２条のうち第１号に定める地価公示価格、第２号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
6,066百万円	5,612百万円

※８　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	32,883百万円	33,521百万円

※９　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
13,918百万円	13,673百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
償却債権取立益	306百万円	521百万円
株式等売却益	5,070百万円	12,109百万円

※２　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
給料・手当	5,426百万円	6,054百万円
減価償却費	1,423百万円	1,413百万円
事務委託費	1,752百万円	1,911百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
貸出金償却	6百万円	11百万円
貸倒引当金繰入額	1,263百万円	1,791百万円
株式等売却損	263百万円	32百万円
株式等償却	60百万円	56百万円

※４　減損損失

前中間連結会計期間（自2025年４月１日至2025年９月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区　分	地　域	主な用途	種　類	減損損失
稼働資産	徳島県内	営業店舗等　４か所	土地及び建物	41　百万円
			(うち土地	0　百万円)
			(うち建物	41　百万円)
合　計			土地及び建物	41　百万円
			(うち土地	0　百万円)
			(うち建物	41　百万円)

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

当中間連結会計期間（自2026年４月１日至2026年９月30日）

営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した事業用資産等並びに移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額512百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区　分	地　域	主な用途	種　類	減損損失
稼働資産	徳島県内	営業店舗　４か所	土地及び建物	306　百万円
			(うち土地	254　百万円)
			(うち建物	52　百万円)
	徳島県外	営業店舗等　２か所	土地及び建物	206　百万円
			(うち土地	166　百万円)
			(うち建物	39　百万円)
	合　計		土地及び建物	512　百万円
			(うち土地	420　百万円)
			(うち建物	91　百万円)

グルーピングの方法

当行の資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）で行っております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。ただし、移転・建替えの決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,000	―	―	40,000	
合計	40,000	―	―	40,000	
自己株式					
普通株式	409	540	1	948	(注)１，２
合計	409	540	1	948	

(注) １　当連結会計年度期首の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が279千株、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が538千株及び279千株含まれております。

２　自己株式の普通株式数の増加540千株は、単元未満株式の取得０千株及び従業員ＥＳＯＰ信託による当行株式の取得539千株によるものであります。

自己株式の普通株式数の減少１千株は、単元未満株式の売却０千株及び従業員ＥＳＯＰ信託による当行株式の交付等１千株によるものであります。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年５月９日取締役会	普通株式	1,993	50.00	2025年３月31日	2025年６月10日

(注)　配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金が13百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	2,392	その他利益剰余金	60.00	2025年９月30日	2025年12月５日

(注)　配当金の総額には、従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ32百万円及び16百万円含まれております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	40,000	―	―	40,000	
合計	40,000	―	―	40,000	
自己株式					
普通株式	1,123	0	6	1,117	(注)１，２
合計	1,123	0	6	1,117	

(注)１　当連結会計年度期首の自己株式数には、従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が538千株及び279千株、当中間連結会計期間末の自己株式数には、従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式が535千株及び274千株含まれております。

２　自己株式の普通株式数の増加０千株は、単元未満株式の取得０千株によるものであります。
自己株式の普通株式数の減少６千株は、従業員ＥＳＯＰ信託による当行株式の交付等２千株及び役員報酬ＢＩＰ信託による当行株式の交付等４千株によるものであります。

２　配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年５月15日取締役会	普通株式	3,274	82.50	2026年３月31日	2026年６月10日

(注)　配当金の総額には、従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ44百万円及び23百万円含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	3,969	その他利益剰余金	100.00	2026年９月30日	2026年12月７日

(注)１　配当金の総額には、従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ53百万円及び27百万円含まれております。

２　１株当たり配当額については、2026年10月１日付で株式分割を行ったため、株式分割前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
現金預け金勘定	440,440百万円	277,684百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,230百万円	△1,301百万円
現金及び現金同等物	439,209百万円	276,383百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	26百万円	26百万円
１年超	770百万円	757百万円
合計	796百万円	783百万円

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	143百万円	193百万円
１年超	407百万円	543百万円
合計	550百万円	736百万円

(金融商品関係)

１　金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	―	―	―
その他有価証券	1,154,176	1,154,176	―
(2) 貸出金	2,521,425		
貸倒引当金(*1)	△17,907		
	2,503,517	2,475,975	△27,542
(3) リース債権及びリース投資資産	36,918		
貸倒引当金(*1)	△684		
	36,234	37,850	1,616
資産計	3,693,928	3,668,002	△25,925
(1) 預金	3,282,337	3,283,435	1,098
(2) 譲渡性預金	136,519	136,483	△35
(3) 借用金	225,210	224,993	△217
負債計	3,644,067	3,644,912	845
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,625)	(1,625)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	11,090	11,090	―
デリバティブ取引計	9,464	9,464	―

(*1)　貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	―	―	―
その他有価証券	1,157,089	1,157,089	―
(2) 貸出金	2,555,774		
貸倒引当金(*1)	△19,345		
	2,536,428	2,491,350	△45,077
(3) リース債権及びリース投資資産	37,752		
貸倒引当金(*1)	△755		
	36,997	38,374	1,377
資産計	3,730,514	3,686,814	△43,700
(1) 預金	3,246,767	3,248,895	2,128
(2) 譲渡性預金	141,440	141,368	△71
(3) 借用金	202,008	201,741	△267
負債計	3,590,216	3,592,005	1,789
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,935	1,935	―
ヘッジ会計が適用されているもの	18,830	18,830	―
デリバティブ取引計	20,765	20,765	―

(*1)　貸出金並びにリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)　その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
　　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
①非上場株式(*1)(*2)	10,347	10,253
②組合出資金(*3)	14,611	15,781

(*1)　非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)　前連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。
　　当中間連結会計期間において、非上場株式について53百万円減損処理を行っております。

(*3)　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	190,946	176,904	―	367,851
社債	―	191,539	13,679	205,218
株式	246,372	―	―	246,372
その他	141,653	193,080	―	334,734
デリバティブ取引				
金利関連	―	19,585	―	19,585
通貨関連	―	10,642	―	10,642
資産計	578,973	591,752	13,679	1,184,404
デリバティブ取引				
金利関連	―	―	―	―
通貨関連	―	20,763	―	20,763
負債計	―	20,763	―	20,763

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	204,046	186,584	―	390,631
社債	―	167,096	13,303	180,399
株式	254,286	―	―	254,286
その他	145,445	186,326	―	331,771
デリバティブ取引				
金利関連	―	20,468	―	20,468
通貨関連	―	11,540	―	11,540
資産計	603,778	572,016	13,303	1,189,097
デリバティブ取引				
金利関連	―	―	―	―
通貨関連	―	11,242	―	11,242
負債計	―	11,242	―	11,242

(2) 時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	―	―	2,475,975	2,475,975
リース債権及びリース投資資産	―	―	37,850	37,850
資産計	―	―	2,513,826	2,513,826
預金	―	3,283,435	―	3,283,435
譲渡性預金	―	136,483	―	136,483
借用金	―	212,621	12,371	224,993
負債計	―	3,632,540	12,371	3,644,912

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	―	―	2,491,350	2,491,350
リース債権及びリース投資資産	―	―	38,374	38,374
資産計	―	―	2,529,725	2,529,725
預金	―	3,248,895	―	3,248,895
譲渡性預金	―	141,368	―	141,368
借用金	―	190,572	11,168	201,741
負債計	―	3,580,836	11,168	3,592,005

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債、その他の証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、スワップ金利等が含まれます。また、社債のうち銀行保証付私募債のインプットには、信用スプレッド（発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率）が含まれます。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債券等については、保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債券等計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、信用スプレッド（貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率）で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、債務者区分ごとに貸倒実績率等を考慮した将来キャッシュ・フローを、中間連結決算日(連結決算日)時点の市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、変動金利定期預金、規制定期預金、非居住者円定期預金及び外貨定期預金については、重要性が乏しいこと等から、当該帳簿価額を時価としております。定期性預金及び譲渡性預金の時価は、その種類及び期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等が含まれます。

（注２）時価で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1)重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用スプレッド	0.063%～3.481%	0.357%

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用スプレッド	△0.387%～3.820%	0.178%

(2)期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2026年３月31日)

（単位:百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	14,814	△20	△66	△1,049	―	―	13,679	―

(*1)　連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
(*2)　連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

（単位:百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	13,679	△82	△48	△245	―	―	13,303	―

(*1)　中間連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
(*2)　中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3)時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4)重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債のうち銀行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(有価証券関係)

※１　「子会社株式等及び関連会社株式等」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１　満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

２　その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	244,635	50,030	194,605
	債券	22,832	22,479	352
	国債	18,408	18,067	341
	地方債	3,696	3,686	9
	短期社債	―	―	―
	社債	727	725	2
	その他	266,664	212,936	53,727
	小計	534,132	285,446	248,685
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,736	1,882	△145
	債券	550,237	613,197	△62,960
	国債	172,538	204,233	△31,694
	地方債	173,208	187,809	△14,601
	短期社債	―	―	―
	社債	204,490	221,154	△16,664
	その他	68,069	69,162	△1,092
	小計	620,044	684,242	△64,198
合計		1,154,176	969,689	184,487

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	253,626	49,693	203,933
	債券	16,639	16,266	373
	国債	16,437	16,066	371
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	202	200	2
	その他	189,149	122,907	66,241
	小計	459,415	188,868	270,547
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	660	753	△93
	債券	554,390	621,148	△66,757
	国債	187,608	222,074	△34,465
	地方債	186,584	206,138	△19,553
	短期社債	―	―	―
	社債	180,197	192,935	△12,738
	その他	142,622	148,701	△6,078
	小計	697,673	770,603	△72,929
合計		1,157,089	959,471	197,617

３　減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、31百万円（株式11百万円、社債20百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、84百万円（株式２百万円、社債82百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上50%未満下落した場合において、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の業績等を勘案した基準により行っております。

(金銭の信託関係)

１　満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

２　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	184,560
その他有価証券	184,560
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	57,589
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	126,971
(△)非支配株主持分相当額	1,312
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	125,659

(注)　評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額73百万円（評価益74百万円、評価損１百万円）を含めております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

	金額(百万円)
評価差額	197,670
その他有価証券	197,670
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	61,759
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	135,910
(△)非支配株主持分相当額	1,312
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	134,598

(注)　評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額52百万円（評価益58百万円、評価損５百万円）を含めております。

(デリバティブ取引関係)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	40,675	38,052	―	―
	為替予約	189,212	59,760	△1,625	△1,625
	売建	140,529	30,355	△11,977	△11,977
	買建	48,682	29,405	10,351	10,351
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	△1,625	△1,625

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	46,524	40,688	―	―
	為替予約	156,900	50,308	1,935	1,935
	売建	118,720	25,541	△6,583	△6,583
	買建	38,179	24,767	8,518	8,518
	通貨オプション	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他	―	―	―	―
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―	―	1,935	1,935

(注)　上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	87,316	86,364	19,585
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		87,316	86,364	19,585
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	19,585

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	有価証券	76,840	75,888	20,468
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		76,840	75,888	20,468
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	20,468

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	70,347	49,562	△8,416
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	1,900	―	△78
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約	―	―	―	―
	合計	―	―	―	△8,495

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	55,072	48,778	△1,638
	為替予約	外貨建の貸出金、外貨建コールローン	1,253	―	0
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	―	―	―	―
	為替予約	―	―	―	―
	合計	―	―	―	△1,637

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2025年４月１日　至2026年３月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2025年４月１日　至2026年３月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	4,682	―	4,682	―	4,682
預金・貸出業務	520	―	520	―	520
為替業務	761	―	761	―	761
証券関連業務	1,363	―	1,363	―	1,363
代理業務	433	―	433	―	433
その他	1,603	―	1,603	―	1,603
顧客との契約から生じる経常収益	4,682	―	4,682	―	4,682
上記以外の経常収益	33,684	9,044	42,728	―	42,728
外部顧客に対する経常収益	38,366	9,044	47,411	―	47,411

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額
	銀行業	リース業	計		
役務取引等収益	5,155	―	5,155	―	5,155
預金・貸出業務	522	―	522	―	522
為替業務	685	―	685	―	685
証券関連業務	1,789	―	1,789	―	1,789
代理業務	371	―	371	―	371
その他	1,786	―	1,786	―	1,786
顧客との契約から生じる経常収益	5,155	―	5,155	―	5,155
上記以外の経常収益	53,053	9,117	62,170	―	62,170
外部顧客に対する経常収益	58,208	9,117	67,326	―	67,326

2　収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４ 会計方針に関する事項（14）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行のＡＬＭ委員会及び経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金・貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

なお、「銀行業」は、当行の銀行業務と銀行業務の補完として行っている連結子会社の信用保証業務、クレジットカード業務、経営コンサルティング業務、ＥＣモール運営業務、投資事業有限責任組合の組成・運営業務及び成長企業への投資業務等を集約しております。

「リース業」は、連結子会社の阿波銀リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

	報告セグメント			調整額 (百万円)	中間連結財務諸表計上額 (百万円)
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	38,366	9,044	47,411	―	47,411
セグメント間の内部経常収益	149	75	224	△224	―
計	38,515	9,120	47,636	△224	47,411
セグメント利益	11,298	358	11,657	△0	11,657
セグメント資産	4,069,025	54,863	4,123,888	△19,131	4,104,756
セグメント負債	3,723,769	37,205	3,760,974	△19,138	3,741,835
その他の項目					
減価償却費	1,283	118	1,402	21	1,423
資金運用収益	27,445	36	27,481	△55	27,425
資金調達費用	4,970	104	5,075	△55	5,019
特別利益	5	15	21	―	21
(固定資産処分益)	(5)	(15)	(21)	(―)	(21)
特別損失	60	―	60	0	60
(固定資産処分損)	(18)	(―)	(18)	(0)	(18)
(減損損失)	(41)	(―)	(41)	(―)	(41)
税金費用	3,249	114	3,363	0	3,363
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,166	6	1,172	2	1,175

(注) 1　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△０百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△19,131百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△19,138百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額21百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(5) 資金運用収益の調整額△55百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△55百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 固定資産処分損の調整額０百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(8) 税金費用の調整額０百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額２百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

3　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

	報告セグメント			調整額(百万円)	中間連結財務諸表計上額(百万円)
	銀行業(百万円)	リース業(百万円)	計(百万円)		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	58,208	9,117	67,326	―	67,326
セグメント間の内部経常収益	166	80	247	△247	―
計	58,375	9,198	67,573	△247	67,326
セグメント利益	15,503	437	15,940	△3	15,937
セグメント資産	4,103,328	57,624	4,160,952	△18,615	4,142,336
セグメント負債	3,705,747	38,753	3,744,501	△18,627	3,725,874
その他の項目					
減価償却費	1,250	146	1,397	15	1,413
資金運用収益	34,611	50	34,661	△94	34,566
資金調達費用	7,557	162	7,720	△94	7,625
特別利益	―	1	1	―	1
(固定資産処分益)	(―)	(1)	(1)	(―)	(1)
特別損失	527	0	527	0	527
(固定資産処分損)	(14)	(0)	(14)	(0)	(14)
(減損損失)	(512)	(―)	(512)	(―)	(512)
税金費用	4,628	135	4,763	△0	4,763
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,011	275	2,287	8	2,295

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△３百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△18,615百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△18,627百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額15百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(5) 資金運用収益の調整額△94百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△94百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(7) 固定資産処分損の調整額０百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

(8) 税金費用の調整額△０百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額８百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。

３　セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

１　サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	16,025	16,023	9,044	6,318	47,411

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

１　サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券 投資業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	19,523	31,188	9,117	7,496	67,326

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	41	―	41

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

	報告セグメント		
	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	計 (百万円)
減損損失	512	―	512

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自2025年４月１日　至2025年９月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１　１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額		2,055円82銭	2,142円14銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	399,617	416,462
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	―	―
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	399,617	416,462
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	194,382	194,413

(注) １　2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施いたしました。１株当たり純資産額につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
２　従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度4,088千株（うち従業員ＥＳＯＰ信託2,692千株、役員報酬ＢＩＰ信託1,395千株）、当中間連結会計期間4,053千株（うち従業員ＥＳＯＰ信託2,679千株、役員報酬ＢＩＰ信託1,374千株）であります。

２　１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	円	42.07	54.77
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,254	10,648
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	8,254	10,648
普通株式の期中平均株式数	千株	196,180	194,397

(注) １　2026年10月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施いたしました。１株当たり中間純利益につきましては、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しております。
２　従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式は株主資本において自己株式として計上しており、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間3,168千株（うち従業員ＥＳＯＰ信託1,772千株、役員報酬ＢＩＰ信託1,395千株）、当中間連結会計期間4,071千株（うち従業員ＥＳＯＰ信託2,684千株、役員報酬ＢＩＰ信託1,386千株）であります。
３　潜在株式調整後１株当たり中間純利益につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当行は、2026年８月25日開催の取締役会において、「株式分割」及び株式分割に伴う「定款の一部変更」について決議し、2026年10月１日付でその効力が発生しております。

なお、１株当たり情報に及ぼす影響については、「注記事項（１株当たり情報）」に記載しております。

１．株式分割について

（１）株式分割の目的

株式分割により、当行株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株主及び投資家にとって投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

（２）株式分割の概要

① 分割の方法

2026年９月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式１株につき、５株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	40,000,000株
今回の株式分割により増加する株式数	160,000,000株
株式分割後の発行済株式総数	200,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	500,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年９月11日
基準日	2026年９月30日
効力発生日	2026年10月１日

２．株式分割に伴う定款の一部変更

（１）変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づく取締役会決議により、2026年10月１日をもって、当行定款第６条に定める発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更いたしました。

（２）変更の内容

変更前定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第６条　当銀行の発行可能株式総数は、 100,000千株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当銀行の発行可能株式総数は、 500,000千株とする。

（連結子会社の資本業務提携及び連結範囲の変更）

当行は、2026年９月25日開催の取締役会において、連結子会社である阿波銀コネクト株式会社（現「as Lacycle株式会社」。以下、「阿波銀コネクト」という。）及び四国放送株式会社（以下、「四国放送」という。）と資本業務提携契約を締結し、阿波銀コネクトと四国放送との間で四国放送を割当先とする第三者割当増資を実施することを決議し、2026年11月２日に払込を完了いたしました。

なお、本第三者割当増資の実施に伴い、阿波銀コネクトは当行の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

１．本資本業務提携の背景及び目的

当行グループは、「永代取引によるお客さま感動満足の創造と豊かな地域社会の実現」を存在意義として掲げ、お客さまや地域社会の課題解決に向けた取組みを通じて、地域経済の発展と産業振興に貢献することをめざしております。

人口減少や少子高齢化の進展、事業承継問題、人手不足、デジタル化への対応など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化するなか、当行グループは、金融仲介機能の発揮にとどまらず、コンサルティング機能の高度化や新たな価値創造への挑戦を通じて、お客さまの企業価値向上及び地域課題の解決に取り組んでおります。

阿波銀コネクトは、銀行業高度化等会社としてＥＣモール「Lacycle mall（ラシクルモール）」を運営するとともに、マーケティング分析、コンテンツ制作及び販路拡大支援などを通じて、地域事業者の成長支援に取り組んでおります。

一方、四国放送は、長年にわたり徳島県に根ざしたテレビ・ラジオ放送事業を展開し、地域に密着した情報発信やコンテンツ制作を通じて、県民生活の向上及び地域経済の発展に貢献してまいりました。また、コーポレー

トメッセージである「とくしまがいっぱい」のもと、地域の魅力や価値を県内外へ発信する高い情報発信力、コンテンツ企画・制作力及び幅広い地域ネットワークを有しております。

本資本業務提携により、阿波銀コネクトが有するＥＣ運営ノウハウ、地域事業者とのネットワーク及びコンサルティング機能と、四国放送が有する情報発信力、コンテンツ企画・制作力及び地域との接点を融合し、地域事業者の販路拡大やブランド価値向上を支援するとともに、徳島の魅力発信や地域産業の振興を通じて、地域の稼ぐ力の向上及び関係人口の増加に貢献してまいります。

２．第三者割当増資の概要

第三者割当増資払込日　2026年11月２日
割当方法　第三者割当
引受先　四国放送

３．異動する子会社及び業務提携先の概要

	異動する子会社	業務提携先
名称	阿波銀コネクト株式会社	四国放送株式会社
所在地	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地の１	徳島県徳島市中徳島町二丁目５番地の２
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　高木 将樹	代表取締役社長　富永 大介
事業内容	ＥＣモール運営事業及びマーケティング分析・コンテンツ制作等のコンサルティング事業	テレビ放送、ラジオ放送その他関連事業
資本金	100百万円	400百万円
設立年月日	2021年１月15日	1952年４月７日

４．阿波銀コネクトにおける第三者割当増資前後の株主構成及び議決権割合

割当前の保有株式数及び議決権割合	当行	2,000株（100.0%）
割当先及び割当株式数	四国放送株式会社	2,000株
割当後の保有株式数及び議決権割合	当行 四国放送株式会社	2,000株（ 50.0%） 2,000株（ 50.0%）

５．連結子会社の異動

本第三者割当増資の実施により、阿波銀コネクトに対する当行の議決権割合は50.0%となりました。この結果、阿波銀コネクトは当行の連結子会社に該当しないこととなり、当行の持分法適用関連会社となりました。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	346,391	277,635
有価証券	※1,※2,※3,※5,※7 1,186,675	※1,※2,※3,※5,※7 1,190,374
貸出金	※3,※4,※6 2,524,766	※3,※4,※6 2,559,110
外国為替	※3,※4 11,640	※3,※4 10,977
その他資産	41,020	43,028
その他の資産	※3,※5 41,020	※3,※5 43,028
有形固定資産	37,028	37,213
無形固定資産	3,231	3,293
支払承諾見返	※3 7,892	※3 7,295
貸倒引当金	△16,105	△17,505
資産の部合計	4,142,543	4,111,423
負債の部		
預金	※5 3,287,638	※5 3,250,672
譲渡性預金	140,519	145,440
借用金	※5 210,121	※5 187,072
外国為替	4	16
その他負債	48,969	53,058
未払法人税等	2,743	3,985
リース債務	75	135
資産除去債務	101	101
その他の負債	46,049	48,835
役員賞与引当金	76	33
従業員株式報酬引当金	267	356
役員株式報酬引当金	642	745
睡眠預金払戻損失引当金	57	29
偶発損失引当金	1,588	1,531
繰延税金負債	54,002	58,273
再評価に係る繰延税金負債	2,562	2,464
支払承諾	7,892	7,295
負債の部合計	3,754,344	3,706,991

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	23,452	23,452
資本剰余金	16,232	16,232
資本準備金	16,232	16,232
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	210,585	217,736
利益準備金	14,064	14,064
その他利益剰余金	196,521	203,672
固定資産圧縮積立金	552	552
株式消却積立金	3,168	4,168
別途積立金	171,520	178,520
繰越利益剰余金	21,279	20,430
自己株式	△3,683	△3,668
株主資本合計	246,587	253,753
その他有価証券評価差額金	123,549	132,316
繰延ヘッジ損益	13,432	13,951
土地再評価差額金	4,628	4,411
評価・換算差額等合計	141,610	150,679
純資産の部合計	388,198	404,432
負債及び純資産の部合計	4,142,543	4,111,423

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	37,492	57,250
資金運用収益	27,418	34,553
（うち貸出金利息）	15,762	19,085
（うち有価証券利息配当金）	10,797	14,108
役務取引等収益	4,567	5,095
その他業務収益	102	4,864
その他経常収益	※1 5,404	※1 12,736
経常費用	26,427	41,948
資金調達費用	4,975	7,571
（うち預金利息）	2,905	5,486
役務取引等費用	650	489
その他業務費用	3,981	15,848
営業経費	※2 15,286	※2 16,293
その他経常費用	※3 1,532	※3 1,746
経常利益	11,065	15,301
特別利益	5	―
特別損失	60	527
税引前中間純利益	11,010	14,774
法人税、住民税及び事業税	3,126	4,721
法人税等調整額	49	△156
法人税等合計	3,175	4,564
中間純利益	7,834	10,209

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,452	16,232	―	16,232	14,064	552	1,168	164,520	19,215	199,520
当中間期変動額										
剰余金の配当									△1,993	△1,993
株式消却積立金の積立							2,000		△2,000	―
別途積立金の積立								7,000	△7,000	―
中間純利益									7,834	7,834
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
土地再評価差額金の取崩										
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	―	―	0	0	―	―	2,000	7,000	△3,159	5,840
当中間期末残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	552	3,168	171,520	16,055	205,361

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,183	238,022	75,068	6,162	4,628	85,859	323,882
当中間期変動額							
剰余金の配当		△1,993					△1,993
株式消却積立金の積立		―					―
別途積立金の積立		―					―
中間純利益		7,834					7,834
自己株式の取得	△1,501	△1,501					△1,501
自己株式の処分	3	3					3
土地再評価差額金の取崩							―
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			20,901	3,005	―	23,906	23,906
当中間期変動額合計	△1,497	4,342	20,901	3,005	―	23,906	28,249
当中間期末残高	△2,681	242,365	95,970	9,167	4,628	109,766	352,132

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	株式消却積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	552	3,168	171,520	21,279	210,585
当中間期変動額										
剰余金の配当									△3,274	△3,274
株式消却積立金の積立							1,000		△1,000	―
別途積立金の積立								7,000	△7,000	―
中間純利益									10,209	10,209
自己株式の取得										
自己株式の処分										
土地再評価差額金の取崩									216	216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	―	―	―	―	―	―	1,000	7,000	△849	7,150
当中間期末残高	23,452	16,232	0	16,232	14,064	552	4,168	178,520	20,430	217,736

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,683	246,587	123,549	13,432	4,628	141,610	388,198
当中間期変動額							
剰余金の配当		△3,274					△3,274
株式消却積立金の積立		―					―
別途積立金の積立		―					―
中間純利益		10,209					10,209
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	19	19					19
土地再評価差額金の取崩		216					216
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			8,766	518	△216	9,068	9,068
当中間期変動額合計	14	7,165	8,766	518	△216	9,068	16,233
当中間期末残高	△3,668	253,753	132,316	13,951	4,411	150,679	404,432

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：19年～50年

その他：４年～８年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

4　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対する予想損失額を計上しております。予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しており、予想損失率には、必要と認める下限値を設定しております。

「資本的劣後ローン(早期経営改善特例型)」や「十分な資本的性質が認められる借入金」については、「資本性適格貸出金に対する貸倒見積高の算定及び銀行等金融機関が保有する貸出債権を資本性適格貸出金に転換した場合の会計処理に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第32号2020年９月９日）に基づき算定しております。

上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づく予想損失率により算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,237百万円(前事業年度末は12,955百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 従業員株式報酬引当金

従業員株式報酬引当金は、従業員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、従業員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

役員株式報酬引当金は、役員への当行株式の交付等に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に対する株式給付債務の見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当行は、次の５つのステップを適用し顧客との取引に関する収益を認識しています。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当行の顧客との取引に関する収益は、主として約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で認識される取引サービスに係るものであり、為替業務等に係る手数料、資金取引等に係る手数料、証券業務等に係る手数料、代理業務等に係る手数料、その他銀行サービスの提供等に係る手数料等が含まれます。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号2022年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

当行はリスク分担型企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、要拠出額をもって費用処理をしております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(従業員ＥＳＯＰ信託)

従業員ＥＳＯＰ信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員報酬ＢＩＰ信託)

役員報酬ＢＩＰ信託に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	12,943百万円	12,943百万円
出資金	3,999百万円	4,038百万円

※２　無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
70,112百万円	83,491百万円

※３　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	21,218百万円	20,590百万円
危険債権額	21,688百万円	23,426百万円
三月以上延滞債権額	356百万円	364百万円
貸出条件緩和債権額	6,430百万円	5,666百万円
合計額	49,694百万円	50,048百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※４　手形割引は業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
3,203百万円	3,684百万円

※５　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	234,920百万円	207,388百万円
担保資産に対応する債務		
預金(日本銀行代理店契約によるもの)	13,171百万円	3,772百万円
借用金	209,300百万円	186,200百万円

上記のほか、為替決済、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	26,580百万円	25,965百万円
その他の資産	31百万円	27百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	3,791百万円	2,938百万円
保証金	280百万円	285百万円

※６　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	389,972百万円	405,056百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	371,787百万円	382,035百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※７　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
14,306百万円	14,035百万円

(中間損益計算書関係)

※１　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
償却債権取立益	305百万円	520百万円
株式等売却益	5,041百万円	12,102百万円

※２　減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
有形固定資産	621百万円	656百万円
無形固定資産	649百万円	582百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自2025年４月１日 至2025年９月30日)	当中間会計期間 (自2026年４月１日 至2026年９月30日)
貸出金償却	2百万円	6百万円
貸倒引当金繰入額	1,083百万円	1,579百万円
株式等売却損	263百万円	32百万円
株式等償却	30百万円	21百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

１　リース資産の内容

有形固定資産

車両等であります。

２　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式等及び関連会社株式等

前事業年度(2026年３月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式及び出資金	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間(2026年９月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式及び出資金	―	―	―
関連会社株式及び出資金	―	―	―
合計	―	―	―

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)

(単位:百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式及び出資金	16,893	16,932
関連会社株式及び出資金	50	50

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関する注記につきましては、中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 【その他】

(1) 中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、第215期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	3,969百万円
１株当たりの中間配当金	100円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2026年12月７日

(注) １　中間配当金総額には、従業員ＥＳＯＰ信託及び役員報酬ＢＩＰ信託が保有する当行株式に対する配当金がそれぞれ53百万円及び27百万円含まれております。

２　１株当たり配当額については、2026年10月１日付で株式分割を行ったため、株式分割前の金額を記載しております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	77	24.11	77	24.19
現金預け金	244	75.89	243	75.81
合計	322	100.00	321	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2026年３月31日)		当中間会計期間 (2026年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	322	100.00	321	100.00
合計	322	100.00	321	100.00

(注) １　共同信託他社管理財産　前事業年度―百万円、当中間会計期間―百万円

２　元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社阿波銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　山　範　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武　士　雄　太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※1　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社阿波銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　山　範　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武　士　雄　太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社阿波銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第215期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社阿波銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記の中間監査報告書の原本は当行(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
　２　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。